

四半期報告書

(第35期第1四半期)

自 平成21年9月1日

至 平成21年11月30日

株式会社 ヒマラヤ

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注および販売の状況	3
2 事業等のリスク	4
3 経営上の重要な契約等	4
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4

第3 設備の状況

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) ライツプランの内容	10
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	10
(5) 大株主の状況	10
(6) 議決権の状況	10

2 株価の推移

3 役員の状況

第5 経理の状況

1 四半期財務諸表

(1) 四半期貸借対照表	13
(2) 四半期損益計算書	15
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	16

2 その他

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成22年1月13日
【四半期会計期間】	第35期第1四半期（自 平成21年9月1日 至 平成21年11月30日）
【会社名】	株式会社ヒマラヤ
【英訳名】	HIMARAYA Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 小森 裕作
【本店の所在の場所】	岐阜県岐阜市江添1丁目1番1号
【電話番号】	058 (271) 6622 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 谷口 光春
【最寄りの連絡場所】	岐阜県岐阜市江添1丁目1番1号
【電話番号】	058 (271) 6622 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 谷口 光春
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第34期 第1四半期 累計(会計)期間	第35期 第1四半期 累計(会計)期間	第34期
会計期間	自平成20年 9月1日 至平成20年 11月30日	自平成21年 9月1日 至平成21年 11月30日	自平成20年 9月1日 至平成21年 8月31日
売上高(千円)	9,464,578	9,443,179	44,257,167
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△613,822	△235,157	909,982
四半期純損失(△)又は当期純利 益(千円)	△282,170	△271,927	607,650
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金(千円)	2,544,409	2,544,409	2,544,409
発行済株式総数(株)	12,320,787	12,320,787	12,320,787
純資産額(千円)	8,925,674	9,361,829	9,731,436
総資産額(千円)	29,778,462	29,194,086	25,574,286
1株当たり純資産額(円)	744.73	781.12	811.96
1株当たり四半期純損失金額 (△)又は1株当たり当期純利益 金額(円)	△23.54	△22.69	50.70
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	—	—	—
1株当たり配当額(円)	—	—	12.00
自己資本比率(%)	30.0	32.1	38.1
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	△413,804	527,552	232,324
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	△831,189	△316,202	△1,547,826
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,568,077	3,089	1,221,156
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	3,073,221	2,870,231	2,655,792
従業員数(人)	685	706	719

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益は関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年11月30日現在

従業員数（人）	706	(747)
---------	-----	-------

（注）1．従業員数は、当社外から当社への出向者を含む就業人員であります。

2．従業員数欄の（外書）は、パートタイマー（1日8時間勤務換算）の当第1四半期会計期間の平均雇用人員であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注および販売の状況】

(1) 商品部門別仕入実績

部門	前第1四半期会計期間 (自 平成20年9月1日 至 平成20年11月30日)	当第1四半期会計期間 (自 平成21年9月1日 至 平成21年11月30日)
	金額(千円)	金額(千円)
スキー・スノーボード	2,305,484	1,840,105
ゴルフ	2,099,514	2,179,266
アウトドア	45,469	41,465
一般スポーツ	4,634,159	4,696,284
その他	53,879	37,244
合計	9,138,507	8,794,366

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品部門別販売実績

部門	前第1四半期会計期間 (自 平成20年9月1日 至 平成20年11月30日)	当第1四半期会計期間 (自 平成21年9月1日 至 平成21年11月30日)
	金額(千円)	金額(千円)
スキー・スノーボード	551,350	425,299
ゴルフ	2,643,264	2,581,799
アウトドア	166,133	162,291
一般スポーツ	6,080,570	6,257,096
その他	23,258	16,691
合計	9,464,578	9,443,179

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 店舗形態別販売実績

店舗形態	前第1四半期会計期間 (自 平成20年9月1日 至 平成20年11月30日)	当第1四半期会計期間 (自 平成21年9月1日 至 平成21年11月30日)
	金額(千円)	金額(千円)
総合スポーツ用品店	8,227,097	8,241,409
専門スポーツ用品店 ゴルフ用品店	1,172,437	1,151,742
専門スポーツ用品店 アウトドア用品店	45,676	42,301
その他	19,367	7,725
合計	9,464,578	9,443,179

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものです。

(1) 業績の状況

当第1四半期会計期間（平成21年9月1日～平成21年11月30日）における我が国の景気は、エコポイント制度などの経済対策や東南アジア諸国の景気回復を背景とした企業の生産拡大の動きにより持ち直す傾向にあるものの、その勢いは、前四半期会計期間に比べ鈍化しております。また、所得環境には、厳しい企業収益を反映して、賃金の減少傾向が継続している事、雇用情勢に於いては一部新規求人の動きがみられるものの、完全失業率の悪化傾向は継続している事などから、好転の兆しが見えない状況にあります。このような状況下、生活防衛意識の高まりから個人消費は低迷すると共に、より厳しい選別基準による消費活動になるものと予想されております。

同会計期間における当社の売上げは、9月、10月とランニングブームに代表される健康志向の高まりにより一般スポーツ需要の好調を受けて堅調に推移しましたが、11月はウインタースポーツ用品が想定以上に低迷したため苦戦いたしました。その結果、当会計期間の既存店売上高は前年同期比97.7%となり、全社売上高も99.8%となりました。売上総利益率は、お客様のお買い上げ単価の下落、およびウインタースポーツ用品の不振により35.8%となり前年同期比で0.3ポイント下落いたしました（※）。この中で、当社としては収益力の維持、強化に向け、店舗管理エリアの見直しによる販売力強化策を実行するとともに、販促費、人件費、賃借料の削減に取り組んでおります。

店舗については、出店審査の厳格化を進めるなかで、10月に松山店（愛媛県松山市）を増床、11月にサクラス戸塚店（神奈川県横浜市）と岡山久米店（岡山県岡山市）の2店舗を新規出店いたしました。これにより、平成21年11月末時点で全国に86店舗、売場面積は186,299㎡となりました。

以上の結果、当第1四半期会計期間は売上高9,443百万円（前年同期9,464百万円）、営業損失250百万円（前年同期営業損失620百万円）、経常損失235百万円（前年同期経常損失613百万円）、四半期純損失271百万円（前年同期四半期純損失282百万円）となりました。

※物流費の会計処理方法の変更の影響を排除した比較による。（参照 四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更）

(2) 財政状態の分析

①資産

流動資産は、主にシーズン到来に向けた冬物商品および新規出店による商品の増加により、前事業年度末に比べ3,411百万円増加し17,393百万円となりました。

有形固定資産は、主に新規出店による建物及び構築物の増加により、前事業年度末に比べ209百万円増加し5,980百万円となりました。

投資その他の資産は、前事業年度末に比べ6百万円減少し5,619百万円となりました。

以上の結果、総資産は前事業年度末に比べ3,619百万円増加し29,194百万円となりました。

②負債

流動負債は、主に秋・冬物商品の仕入れによる支払手形及び買掛金の増加により、前事業年度末に比べ3,167百万円増加し13,641百万円となりました。なお、当期よりポイント引当金の計上を行い、当第1四半期会計期間末においては119百万円計上しております。

固定負債は、主に長期借入金の増加により前事業年度末に比べ822百万円増加し6,190百万円となりました。

なお、長期・短期合わせた借入金残高は、前事業年度末に比べ75百万円増加し9,055百万円となりました。

以上の結果、負債合計は前事業年度末に比べ3,989百万円増加し19,832百万円となりました。

③純資産

株主資本は、利益剰余金の減少により前事業年度末に比べ343百万円減少し9,447百万円となりました。

以上の結果、純資産合計は前事業年度末に比べ369百万円減少し9,361百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ214百万円増加し、2,870百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は527百万円（前年同期は413百万円減少）となりました。これは主に仕入債務が増加したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は316百万円（前年同期は831百万円減少）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出および敷金及び保証金の差入による支出によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の増加は3百万円（前年同期は1,568百万円増加）となりました。これは主に長期借入金が増加したことによるものであります。

(4) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社の事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更ならびに新たに生じた課題はありませんが、当社は財務および事業の方針を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

株式会社の支配に関する基本方針

1. 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務および事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量買付であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に、当社が、今後もスポーツ小売業界の中で事業を成長させ、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させていくためには、「お客様第一主義」の企業理念に則りスポーツを愛する人々のニーズに応える品揃えやサービスの充実により同業他社との差別化を図り、出店周辺地域との連携をより密にした地域密着型の営業を展開することで、お客様ならびに地域からの信頼を勝ち取ると共に、収益基盤の強化に向けて中期事業計画に基づく諸施策を適時・適切に実行していくことが不可欠であり、当社株式の大量買付を行う者が、当社の財務および事業の内容を理解するのは勿論のこと、こうした当社の企業価値の源泉を理解した上で、これらの中長期的に確保し、向上させられるのであれば、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになりません。

また、外部者である買収者が大量買付を行う場合に、株主の皆様が最善の選択を行うためには、買収者の属性、大量買付の目的、買収者の当社の事業や経営についての意向、既存株主との利益相反を回避する方法、従業員その他のステークホルダーに対する対応方針等の買収者の情報を把握した上で、買付が当社の企業価値や株主共同の利益に及ぼす影響を判断する必要があり、かかる情報が明らかにされないまま大量買付が強行される場合には、当社の企業価値・株主共同の利益が毀損される可能性があります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます（以上の当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する考え方について、以下「本基本方針」といいます。）。

2. 本基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み等

①中期事業計画等による企業価値向上に向けた取組み

当社の中長期の経営戦略の主眼は、縮小傾向から脱しつつある国内のスポーツ用品小売市場において、確固たる地位の確立に向けた事業基盤の強化にあります。そのために、引き続き事業規模の拡大を図るとともに出店地域の需要や要望に即した店舗を展開いたします。今後3年間は年間4ないし5店舗の新規出店を行うとともに、より専門性の高い店舗やお客様のお買い物がより楽しくなるような店舗の開発に力を注いでまいります。また経営基盤を強固なものとし競争力のある会社となるために営業キャッシュフローの拡大を図るべく、既存店の活性化、採算性の低い店舗の再生もしくは退店、在庫効率の向上、粗利益率の向上などの収益力向上対策と広告宣伝費や物流費、労務費などの経費抑制策、組織体制の見直しや教育の充実と人材育成といった体質強化を推し進めます。

一方、コーポレート・ガバナンスの確立を社会との信頼関係構築の基本であり最も重要な経営課題の一つと考え、その体制の充実に向けて内部統制システムの構築とコンプライアンスの徹底に真摯に取り組んでまいります。

以上の中期事業計画を基に、企業価値および株主の皆様の共同の利益を確保または向上することを目指して事業展開をしております。

②当社株式の大量買付行為を防止するための取組み

大量買付行為を防止する取組み（買収防衛策）（以下「本プラン」と言います。）は、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、上記1.に記載した本基本方針に沿って、平成19年11月21日開催の、当社第32期定時株主総会において承認可決され導入いたしました。

本プランは、当社の株券等に対する買付もしくはこれに類似する行為またはその提案（当社取締役会が友好的と認めるものを除き、以下「買付等」といいます。）が行われる場合に、買付等を行う者（以下「買付者等」といいます。）に対し、事前に当該買付等に関する必要かつ十分な情報の提供を求め、当該買付等についての情報収集・検討等を行う時間を確保した上で、株主の皆様当社経営陣の計画や代替案を提示したり、買付者等との交渉等を行っていくための手続を定めております。

本プランの内容の詳細につきましては、当社ホームページをご参照ください。

（アドレス <http://www.himaraya.co.jp/news/pdf/59.pdf>）

3. 上記2. ②の取組みについての当社取締役会の判断およびその判断に係る理由

本プランにおいては、本新株予約権の無償割当ての実施もしくは不実施または取得等の判断について、取締役の恣意的判断を排するため、

- ①買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること
- ②株主意思を重視するものであること
- ③独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示
- ④合理的な客観的要件の設定
- ⑤第三者専門家の意見の取得
- ⑥デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

等、本基本方針に従い、当社の企業価値・株主共同の利益に資する範囲で透明な運営が行われる仕組みが確保されており、当社の会社社員の地位の維持を目的とするものではないことと考えております。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社の経営陣は、収益力および有利子負債等の財政状況を客観的に認識し、現在の事業環境および入手可能な情報に基づき経営資源の最適活用に努めております。

当社を取り巻く事業環境は、健康志向の高まりによるスポーツ用品に対するニーズの根強さがうかがい知れるものの、雇用・所得環境の悪化から個人消費は一層厳選した消費動向となり、顕著な市場拡大は見通しにくい中で競争が益々激化するものと見込んでおります。

そのような中で、当面は企業体質の更なる強化を図ることが最優先課題と認識し、厳格な将来予測に基づいた新規出店と不採算店舗の再生・整理の推進、人件費・設備費・物流費を中心とした諸経費の削減および粗利益率の向上による損益分岐点の引き下げ、専門店としての高い知識・技術を備えた人材教育などに注力していきます。それらにより、売上高経常利益率と株主資本当期純利益率の向上を図り、経済環境の好転時に更なる積極果敢な事業展開が図れるよう、収益基盤の強化に努めていく方針であります。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間における主要な設備の増加（投資額）は、次のとおりです。

店舗名 (所在地)	設備の内容	投資額（千円）					完成年月	完成後の 増加売場 面積 (㎡)
		建物及び 構築物	その他の有 形固定資産	差入保証金	その他	合計		
サクラス戸塚店 神奈川県横浜市戸塚区	店舗新設	121,282	25,851	111,115	3,915	262,164	平成21年11月	2,690
岡山久米店 岡山県岡山市北区	店舗新設	19,336	26,750	65,455	40,000	151,541	平成21年11月	3,021
松山店 愛媛県松山市	店舗増床	147,785	11,507	6,776	8,891	174,959	平成21年10月	684

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、前事業年度末に計画中であった重要な設備の新設・除却について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設・除却等の計画はありません。

前事業年度末における設備計画等のうち、当第1四半期会計期間において完了したものは「(1) 主要な設備の状況」の項に記載のとおりです。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年1月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,320,787	12,320,787	東京証券取引所 (市場第二部) 名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	12,320,787	12,320,787	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成22年1月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年11月29日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年11月30日)
新株予約権の数(個)	626(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	313,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり945(注)2
新株予約権の行使期間	自 平成20年4月1日 至 平成22年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 945 資本組入額 473
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役、執行役員および社員の地位であることを要する。ただし、取締役、執行役員および社員の地位を失った場合であっても、取締役の任期満了等の正当な理由による退任、または社員の定年、会社都合等の正当な理由による退職の場合にはこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を承継しこれを行行使することができる。 その他の条件については、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、500株であります。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込みをなすべき金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。)は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記の算式において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替える。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高(千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成21年9月1日～ 平成21年11月30日	—	12,320	—	2,544,409	—	3,998,121

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、スパークス・アセット・マネジメント株式会社から平成21年10月19日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付が有り、平成21年10月15日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券保有割合 (%)
スパークス・アセット・ マネジメント株式会社	東京都品川区大崎一丁目11番2号 ゲートシティ大崎	483,500	3.92

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため記載することができないことから、直前の基準日（平成21年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成21年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 335,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,980,900	119,809	—
単元未満株式	普通株式 4,287	—	—
発行済株式総数	12,320,787	—	—
総株主の議決権	—	119,809	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式900株および自己株式の失念株式1,000株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数9個および自己株式の失念株式に係る議決権の数10個が含まれております。

②【自己株式等】

平成21年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
（自己保有株式） 株式会社ヒマラヤ	岐阜市江添1-1 -1	335,600	—	335,600	2.72
計	—	335,600	—	335,600	2.72

（注）上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に保有していない株式が1,000株（議決権10個）あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」に含めております。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 9月	10月	11月
最高（円）	347	322	327
最低（円）	305	278	295

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期累計期間（平成20年9月1日から平成20年11月30日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第1四半期会計期間（平成21年9月1日から平成21年11月30日まで）および当第1四半期累計期間（平成21年9月1日から平成21年11月30日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期累計期間（平成20年9月1日から平成20年11月30日まで）に係る四半期財務諸表ならびに当第1四半期会計期間（平成21年9月1日から平成21年11月30日まで）および当第1四半期累計期間（平成21年9月1日から平成21年11月30日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人コスモスによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金およびキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準および利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.3%
売上高基準	0.0%
利益基準	0.0%
利益剰余金基準	2.1%

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成21年11月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,920,684	2,706,244
売掛金	932,640	601,518
有価証券	10,097	10,141
商品	12,249,971	9,547,801
前払費用	408,692	389,672
繰延税金資産	363,249	187,348
未収還付法人税等	290,831	289,637
その他	217,558	249,705
流動資産合計	17,393,724	13,982,070
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,303,202	4,103,661
土地	1,299,528	1,299,528
建設仮勘定	57,257	91,964
その他（純額）	320,682	275,985
有形固定資産合計	※ 5,980,670	※ 5,771,140
無形固定資産		
ソフトウェア	46,997	46,423
その他	152,697	147,984
無形固定資産合計	199,694	194,408
投資その他の資産		
投資有価証券	563,905	596,987
関係会社株式	20,000	20,000
長期貸付金	780,721	767,851
差入保証金	3,196,156	3,044,730
店舗賃借仮勘定	95,082	168,327
長期前払費用	402,248	388,966
繰延税金資産	279,129	253,442
その他	296,177	399,786
貸倒引当金	△13,425	△13,425
投資その他の資産合計	5,619,997	5,626,668
固定資産合計	11,800,362	11,592,216
資産合計	29,194,086	25,574,286

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成21年11月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,932,389	5,505,245
短期借入金	700,000	1,400,000
1年内返済予定の長期借入金	2,560,000	2,590,000
未払法人税等	50,375	27,172
賞与引当金	479,985	329,225
ポイント引当金	119,000	—
店舗閉鎖損失引当金	40,441	10,500
その他	759,154	612,037
流動負債合計	13,641,345	10,474,180
固定負債		
長期借入金	5,795,000	4,990,000
役員退職慰労引当金	186,996	189,286
その他	208,915	189,382
固定負債合計	6,190,912	5,368,669
負債合計	19,832,257	15,842,850
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,544,409	2,544,409
資本剰余金	3,998,145	3,998,145
利益剰余金	3,092,749	3,436,588
自己株式	△188,163	△188,163
株主資本合計	9,447,141	9,790,979
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△85,312	△59,441
繰延ヘッジ損益	—	△102
評価・換算差額等合計	△85,312	△59,543
純資産合計	9,361,829	9,731,436
負債純資産合計	29,194,086	25,574,286

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成20年9月1日 至平成20年11月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)
売上高	9,464,578	9,443,179
売上原価	6,050,864	6,092,196
売上総利益	3,413,714	3,350,982
販売費及び一般管理費	※ 4,034,143	※ 3,601,664
営業損失(△)	△620,428	△250,682
営業外収益		
受取利息	6,560	4,743
受取賃貸料	96,518	93,416
為替差益	1,104	339
その他	20,861	31,165
営業外収益合計	125,045	129,664
営業外費用		
支払利息	32,604	32,034
不動産賃貸費用	84,517	81,023
その他	1,317	1,081
営業外費用合計	118,439	114,140
経常損失(△)	△613,822	△235,157
特別利益		
役員退職慰労引当金戻入額	—	660
特別利益合計	—	660
特別損失		
固定資産除却損	199	—
減損損失	—	53,635
店舗閉鎖損失	11,409	1,054
店舗閉鎖損失引当金繰入額	—	33,441
出店計画中止損	—	1,683
ゴルフ会員権評価損	—	4,100
過年度ポイント引当金繰入額	—	113,000
特別損失合計	11,608	206,914
税引前四半期純損失(△)	△625,431	△441,412
法人税、住民税及び事業税	10,403	14,569
法人税等調整額	△353,664	△184,054
法人税等合計	△343,260	△169,484
四半期純損失(△)	△282,170	△271,927

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成20年9月1日 至 平成20年11月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成21年9月1日 至 平成21年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失(△)	△625,431	△441,412
減価償却費	112,239	132,240
賞与引当金の増減額(△は減少)	157,799	150,760
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	5,182	△2,289
ポイント引当金の増減額(△は減少)	—	119,000
店舗閉鎖損失引当金の増減額(△は減少)	—	29,941
減損損失	—	53,635
貸倒引当金の増減額(△は減少)	350,000	—
関係会社整理損失引当金の増減額(△は減少)	△350,000	—
受取利息及び受取配当金	△6,616	△4,798
支払利息	32,604	32,034
ゴルフ会員権評価損	—	4,100
固定資産除却損	199	—
店舗閉鎖損失	11,409	1,054
出店計画中止損	—	1,683
売上債権の増減額(△は増加)	△426,527	△333,306
たな卸資産の増減額(△は増加)	△3,092,256	△2,702,536
仕入債務の増減額(△は減少)	3,941,312	3,469,913
未払消費税等の増減額(△は減少)	△205,492	△47,274
その他	186,064	91,123
小計	90,487	553,868
利息及び配当金の受取額	645	381
利息の支払額	△43,993	△26,698
法人税等の支払額	△460,944	△0
営業活動によるキャッシュ・フロー	△413,804	527,552
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	—	100,000
有形固定資産の取得による支出	△274,548	△249,112
敷金及び保証金の差入による支出	△296,196	△165,067
敷金及び保証金の回収による収入	158,480	31,800
投資有価証券の取得による支出	—	△10,350
関係会社の整理に伴う貸付けによる支出	△400,000	—
その他	△18,924	△23,472
投資活動によるキャッシュ・フロー	△831,189	△316,202

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成20年9月1日 至平成20年11月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	600,000	△700,000
長期借入れによる収入	1,900,000	1,500,000
長期借入金の返済による支出	△860,000	△725,000
配当金の支払額	△71,911	△71,910
その他	△11	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,568,077	3,089
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	323,083	214,439
現金及び現金同等物の期首残高	2,750,138	2,655,792
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 3,073,221	* 2,870,231

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期会計期間 (自 平成21年9月1日 至 平成21年11月30日)
1. 物流費の会計処理方法の変更	<p>従来、物流センターに商品在庫としてストックし店舗へ納品する仕入形態の場合、物流センターにおける費用および物流センターから店舗への配送費用といった内部副費を売上原価に計上しておりましたが、当第1四半期会計期間より販売費及び一般管理費として処理することに変更しました。</p> <p>この変更は、トータル物流費用の削減を意図した数年来の物流体制の変更（現在は、上記の仕入形態あるいは仕入先から店舗への直送に替わり通過物流形態が主となっております。）に伴い、改めて会計処理の再検討を行った結果、通過物流に係る内部副費と同様に販売費及び一般管理費として計上することが物流費用全体の実態をより合理的に表示することとなり、財政状態および経営成績をより適切に表示すると判断した為であります。</p> <p>この変更により、従来の方法に比べ、売上原価は27,435千円増加し、売上総利益は同額減少し、販売費及び一般管理費が66,470千円増加しており、営業損失、経常損失および税引前四半期純損失がそれぞれ93,905千円増加しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期会計期間 (自 平成21年9月1日 至 平成21年11月30日)
1. たな卸資産の評価方法	当第1四半期会計期間末のたな卸資産の算出に関しては、実地たな卸を省略し、前事業年度末の実地たな卸高を基礎として合理的な方法により算定しております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、当事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定しております。
3. 法人税等ならびに繰延税金資産および繰延税金負債の算定方法	<p>法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定しております。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前事業年度末以降に経営環境等、または一時差異等の発生状況に著しい変化が認められた場合に、前事業年度において使用した将来の業績予想やタックス・プランニングに著しい変化による影響を加味したものを利用する方法によっております。</p>

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期会計期間
(自 平成21年9月1日
至 平成21年11月30日)

(ポイント引当金)

ヒマラヤカードポイントについて、従来、顧客のポイント使用時に売上値引処理しておりましたが、当第1四半期会計期間より将来利用見込額を引当計上する方法に変更いたしました。

この変更は、近年、ポイント引当金の計上が会計慣行として定着しつつあること、および過去のポイントの使用状況に基づき将来使用されると見込まれる金額の合理的な見積りが可能となったことにより、当第1四半期会計期間末の残高のうち将来使用されると見込まれる金額をポイント引当金として計上する方法に変更いたしました。

この変更に伴い、ポイント引当金繰入額のうち当第1四半期会計期間に発生したポイント残高に対応する金額については売上高から控除し、前事業年度に発生したポイント残高に対応する金額については過年度ポイント引当金繰入額として特別損失に計上しております。

この変更により、従来の方法に比べ、売上高が6,000千円減少し、営業損失および経常損失は同額増加しており、さらに特別損失が113,000千円増加し、税引前四半期純損失が119,000千円増加しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成21年11月30日)	前事業年度末 (平成21年8月31日)
※ 有形固定資産の減価償却累計額 4,653,489千円	※ 有形固定資産の減価償却累計額 4,543,768千円

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自 平成20年9月1日 至 平成20年11月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成21年9月1日 至 平成21年11月30日)																												
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。	※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。																												
<table border="0"> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>292,368千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>5,182</td> </tr> <tr> <td>給料手当</td> <td>984,371</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>163,182</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>16,402</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>1,203,738</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>97,012</td> </tr> </table>	広告宣伝費	292,368千円	役員退職慰労引当金繰入額	5,182	給料手当	984,371	賞与引当金繰入額	163,182	退職給付費用	16,402	賃借料	1,203,738	減価償却費	97,012	<table border="0"> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>222,303千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>3,770</td> </tr> <tr> <td>給料手当</td> <td>966,666</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>150,760</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>30,212</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>1,196,867</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>106,845</td> </tr> </table>	広告宣伝費	222,303千円	役員退職慰労引当金繰入額	3,770	給料手当	966,666	賞与引当金繰入額	150,760	退職給付費用	30,212	賃借料	1,196,867	減価償却費	106,845
広告宣伝費	292,368千円																												
役員退職慰労引当金繰入額	5,182																												
給料手当	984,371																												
賞与引当金繰入額	163,182																												
退職給付費用	16,402																												
賃借料	1,203,738																												
減価償却費	97,012																												
広告宣伝費	222,303千円																												
役員退職慰労引当金繰入額	3,770																												
給料手当	966,666																												
賞与引当金繰入額	150,760																												
退職給付費用	30,212																												
賃借料	1,196,867																												
減価償却費	106,845																												

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自 平成20年9月1日 至 平成20年11月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成21年9月1日 至 平成21年11月30日)												
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年11月30日現在) (千円)	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年11月30日現在) (千円)												
<table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>3,173,572</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>△100,351</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>3,073,221</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	3,173,572	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△100,351	現金及び現金同等物	<u>3,073,221</u>	<table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>2,920,684</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>△50,452</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>2,870,231</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	2,920,684	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△50,452	現金及び現金同等物	<u>2,870,231</u>
現金及び預金勘定	3,173,572												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△100,351												
現金及び現金同等物	<u>3,073,221</u>												
現金及び預金勘定	2,920,684												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△50,452												
現金及び現金同等物	<u>2,870,231</u>												

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成21年11月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成21年9月1日至平成21年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第1四半期会計期間末
普通株式(千株)	12,320

2. 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第1四半期会計期間末
普通株式(千株)	335

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年11月26日 定時株主総会	普通株式	71,910	6.00	平成21年8月31日	平成21年11月27日	利益剰余金

(2) 基準日が当四半期会計期間の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後になるもの

該当事項はありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期会計期間末(平成21年11月30日)

当四半期会計期間における当社のデリバティブ取引には、ヘッジ会計を適用しているため、該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成21年11月30日)		前事業年度末 (平成21年8月31日)	
1株当たり純資産額	781.12円	1株当たり純資産額	811.96円

2. 1株当たり四半期純損失金額

前第1四半期累計期間 (自平成20年9月1日 至平成20年11月30日)		当第1四半期累計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)	
1株当たり四半期純損失金額	23.54円	1株当たり四半期純損失金額	22.69円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	－円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	－円
1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果を有 しないため記載しておりません。		1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果を有 しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成20年9月1日 至平成20年11月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)
四半期純損失(千円)	282,170	271,927
普通株主に帰属しない金額(千円)	－	－
普通株式に係る四半期純損失(千円)	282,170	271,927
期中平均株式数(千株)	11,985	11,985
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式 で、前事業年度末から重要な変動があったものの概 要	－	－

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当四半期会計期間末におけるリース取引残高は前事業年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載して
おりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年1月7日

株式会社ヒマラヤ

取締役会 御中

監査法人コスモス

代表社員
業務執行社員 公認会計士 富田 昌樹 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 新開 智之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヒマラヤの平成20年9月1日から平成21年8月31日までの第34期事業年度の第1四半期累計期間（平成20年9月1日から平成20年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヒマラヤの平成20年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年1月6日

株式会社ヒマラヤ

取締役会 御中

監査法人コスモス

代表社員
業務執行社員 公認会計士 富田 昌樹 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 新開 智之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヒマラヤの平成21年9月1日から平成22年8月31日までの第35期事業年度の第1四半期会計期間（平成21年9月1日から平成21年11月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成21年9月1日から平成21年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヒマラヤの平成21年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

- 「四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、会社は第1四半期会計期間から物流センターにおける配送費用等を売上原価に計上する方法から販売費及び一般管理費として処理する方法に変更している。
- 「追加情報」に記載のとおり、会社は第1四半期会計期間から顧客に付与するポイントについて、顧客のポイント使用時に売上値引処理していたが、将来使用されると見込まれる金額をポイント引当金として計上している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。